

# 【スマートフォン・タブレット用】 e-Tax ソフト（WEB 版） によるダイレクト分割納付の方法 （納税者用・簡易版）

令和 6 年 11 月

国 税 庁

- e-Tax に関する操作については、e-Tax ホームページに掲載されているマニュアル (<https://www.e-tax.nta.go.jp/manual/index.htm>) を参照いただくか、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（ナビダイヤル：0570-01-5901）へご連絡ください。
- こちらのマニュアルは**簡易版**です。  
入力が不明な場合には、詳細版 ([https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/pdf/0022004-142\\_01.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/pdf/0022004-142_01.pdf)) をご覧ください。

## ダイレクト納付による分割納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax に登録をした預貯金口座からの引き落としにより、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

通常のダイレクト納付では、納付の都度、預貯金口座からの引き落としを指定する必要がありますが、「ダイレクト納付による分割納付」では、一度の登録で約 12 か月後の日付まで納付予定日を指定することができます。

ただし、登録できる国税は、原則、納期限を経過したもので、事前に所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員と納付相談を行っていただいた上で、納付計画を立てている必要がある。

※ 納期限から完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。

## ダイレクト納付による分割納付の流れ

		一般的な流れ	掲載ページ
前提		・ダイレクト納付が利用可能である	—
納付相談		・所轄の税務署（徴収担当）職員と納付相談を実施し、納付計画を策定	3
納付計画の新規登録	納付先の指定	・納付先（提出先）の税務署の指定	6
	滞納国税の入力	① 納付する滞納国税の登録	7
		② 滞納国税を納付する順番の指定	11
	納付計画の入力	・分割納付計画の登録	12
確認登録	① 入力内容の確認・登録	14	
	② 分割納付計画情報の登録完了	18	
お知らせ通知の確認		① メッセージボックスの確認	19
		② メールアドレスへのお知らせ	23

## 【重要】 所轄の税務署（徴収担当）職員と納付相談を実施

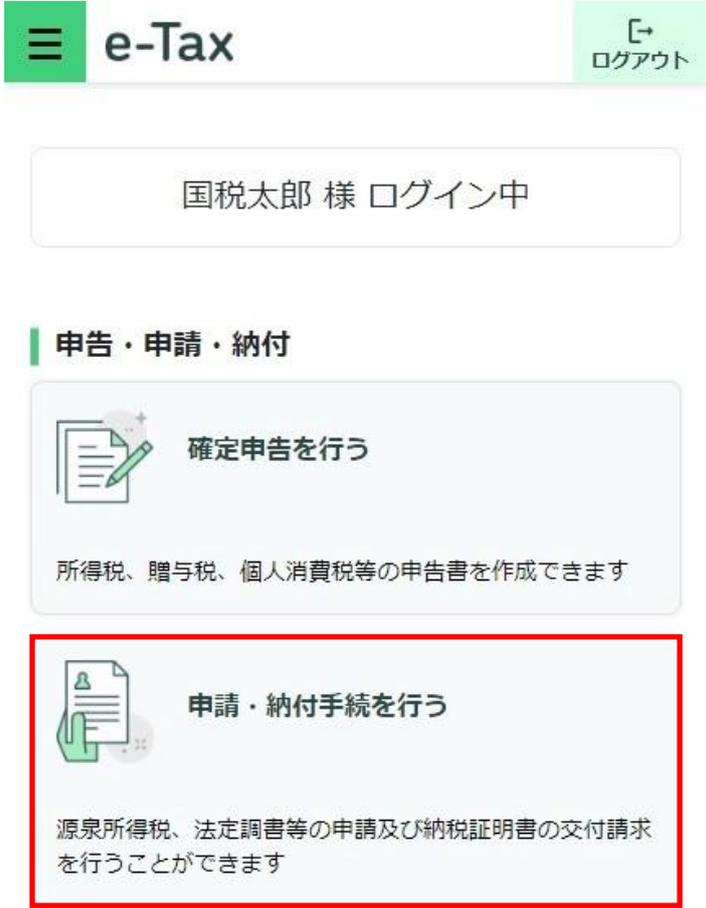
国税を納期限までに一括で納付することが困難な場合は、事前に、所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員と納付相談を実施し、納付計画を立ててください。

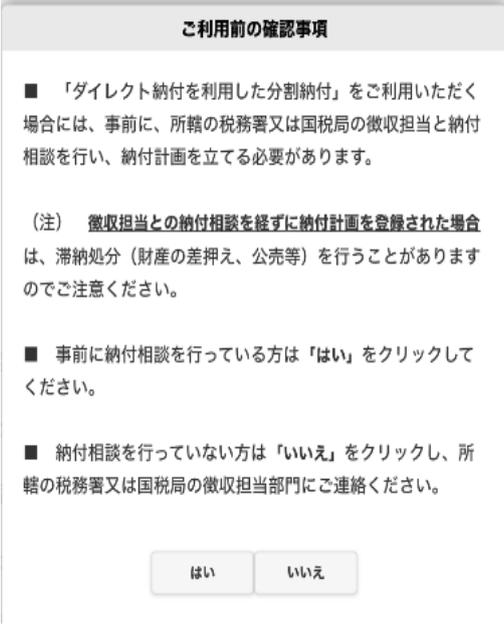
※ 従前から国税局の徴収担当職員と納付相談等を行っている場合は、直接、国税局へご連絡ください。

### 注意

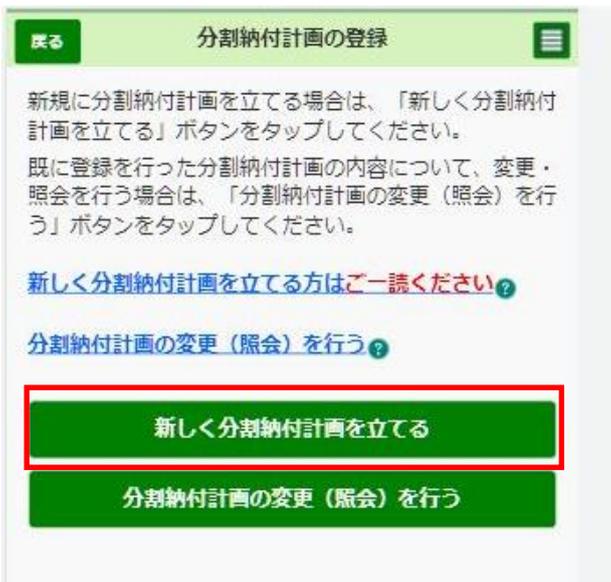
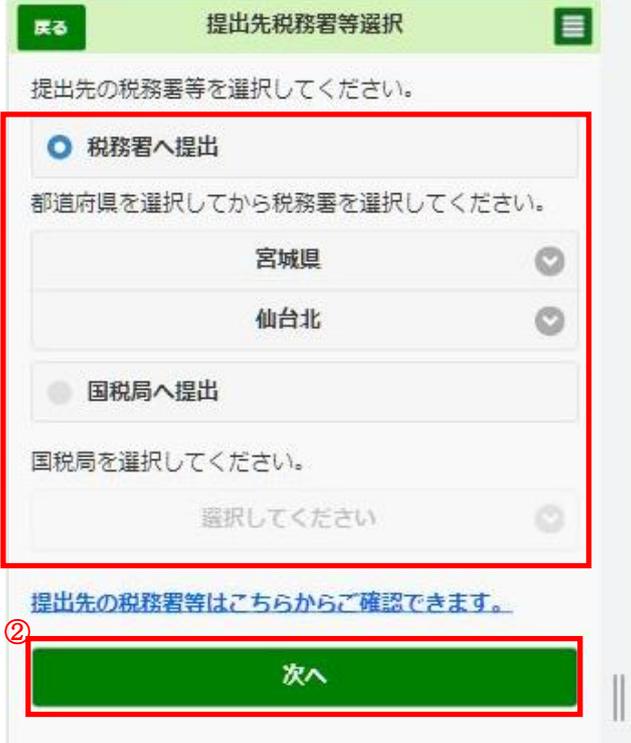
- ・ 本税には、納期限から完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。
- ・ なお、ダイレクト分割納付の計画について、徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を登録された場合は、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますのでご注意ください。

## 納付先（提出先）の税務署の指定

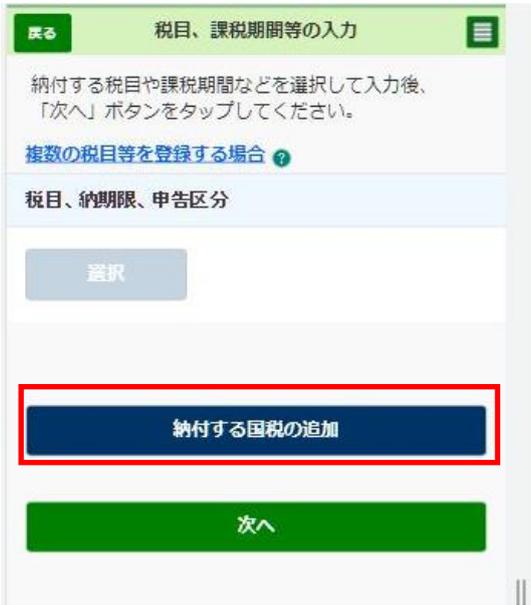
No.	画面	手順
1	 <p>国税太郎 様 ログイン中</p> <p><b>申告・申請・納付</b></p> <p><b>確定申告を行う</b></p> <p>所得税、贈与税、個人消費税等の申告書を作成できます</p> <p><b>申請・納付手続を行う</b></p> <p>源泉所得税、法定調書等の申請及び納税証明書の交付請求を行うことができます</p>	ログイン後、「申請・納付手続を行う」をタップします。

No.	画面	手順
2	 <p>戻る 申請・納税</p> <p>作成する手続を選択してください。 以下の手続以外の作成はPCサイトからご利用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>納付情報を登録する       <ul style="list-style-type: none"> <li>納付情報登録依頼</li> </ul> </li> <li>納税証明書の交付請求を行う       <ul style="list-style-type: none"> <li>納税証明書の交付請求（署名省略分）</li> </ul> </li> <li>納税の猶予等の申請を行う</li> <li>災害を受けた場合の納税の猶予申請</li> <li>納税（換価）の猶予申請（期間の延長を含む）</li> <li>納税の猶予に伴う差押解除の申請</li> <li>徴収高計算書を提出する</li> <li>予納の申出、申出内容の変更・照会を行う</li> <li>ダイレクト納付を利用した予納の申出</li> <li>ダイレクト納付の申込みを行う</li> <li>ダイレクト納付利用届出書</li> <li>分割納付計画の登録、内容の変更・照会を行う</li> <li><b>ダイレクト納付を利用した分割納付計画の登録</b></li> </ul>	<p>「ダイレクト納付を利用した分割納付計画の登録」をタップします。</p>
3	 <p>ご利用前の確認事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ダイレクト納付を利用した分割納付」をご利用いただく場合には、事前に、所轄の税務署又は国税局の徴収担当と納付相談を行い、納付計画を立てる必要があります。</li> </ul> <p>（注） 徴収担当との納付相談を経ずに納付計画を登録された場合は、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますのでご注意ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前に納付相談を行っている方は「はい」をクリックしてください。</li> <li>納付相談を行っていない方は「いいえ」をクリックし、所轄の税務署又は国税局の徴収担当部門にご連絡ください。</li> </ul> <p>はい いいえ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前に納付相談を行っている場合は「はい」をタップします。</li> <li>・納付相談を行っていない場合は「いいえ」をタップします。</li> </ul> <p><u>※必ず、所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員と納付相談を実施し、納付計画を立てた上でご利用ください。</u></p>

納付計画の新規登録

No.	画 面	手 順
4	 <p>分割納付計画の登録</p> <p>新しく分割納付計画を立てる場合は、「新しく分割納付計画を立てる」ボタンをタップしてください。</p> <p>既に登録を行った分割納付計画の内容について、変更・照会を行う場合は、「分割納付計画の変更（照会）を行う」ボタンをタップしてください。</p> <p>新しく分割納付計画を立てる方は<a href="#">ご一読ください</a>。</p> <p><a href="#">分割納付計画の変更（照会）を行う</a></p> <p><b>新しく分割納付計画を立てる</b></p> <p>分割納付計画の変更（照会）を行う</p>	<p>「新しく分割納付計画を立てる」をタップします。</p>
5	 <p>提出先税務署等選択</p> <p>提出先の税務署等を選択してください。</p> <p><b>①</b> <input checked="" type="radio"/> 税務署へ提出</p> <p>都道府県を選択してから税務署を選択してください。</p> <p>宮城県</p> <p>仙台北</p> <p><input type="radio"/> 国税局へ提出</p> <p>国税局を選択してください。</p> <p>選択してください</p> <p><a href="#">提出先の税務署等はこちらからご確認できます。</a></p> <p><b>②</b> <b>次へ</b></p>	<p>①納付計画の提出先（納付先）の税務署（国税局の徴収担当職員と納付相談等を行っている場合は、国税局）を選択します。</p> <p>②「次へ」をタップします。</p>

## 《滞納国税の入力》①納付する滞納国税の登録

No.	画 面	手 順
6		「納付する国税の追加」をタップします。

納付計画の新規登録

No.	画面	手順
7		<p>登録する国税を入力します。</p> <p>※入力する内容が不明な場合は、所轄の税務署又は国税局の徴収担当職員にご連絡ください。</p> <p>①「税目」、                  ②「課税期間（自）（至）」、                  ③「申告区分」を選択します。</p> <p>④「納期限」が自動表示されま                  す（訂正入力も可能）。</p>

No.	画面	手順
7 の 続 き	 <p>⑤</p> <p>⑥</p>	<p>⑤「本税」「加算税」「加算税区分」「重加算税」「延滞税」「利子税」に金額等を入力します。</p> <p>⑥自動表示された合計が正しいことを確認した後に、「OK」をタップします。</p>
<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④納期限の自動表示ができない主な税目等は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→税目が「源泉所得税」「源泉所得税及復興特別所得税」</li> <li>→申告区分が「修正申告」「期限後申告」</li> </ul> </li> </ul> <p>上記税目及び申告区分は、④納期限に正しい日付が自動表示されないため、適宜、訂正してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自動表示された④納期限は、休日補正（納期限が休日だった場合は自動で翌営業日が設定）されます。</li> </ul>		

納付計画の新規登録

No.	画面	手順
8		<p>① No. 7 で入力した国税が表示されます。</p> <p>② 2 つ目の国税を入力する場合は、「納付する国税の追加」をタップして入力します。</p>

## 《滞納国税の入力》 ②滞納国税を納付する順番の指定

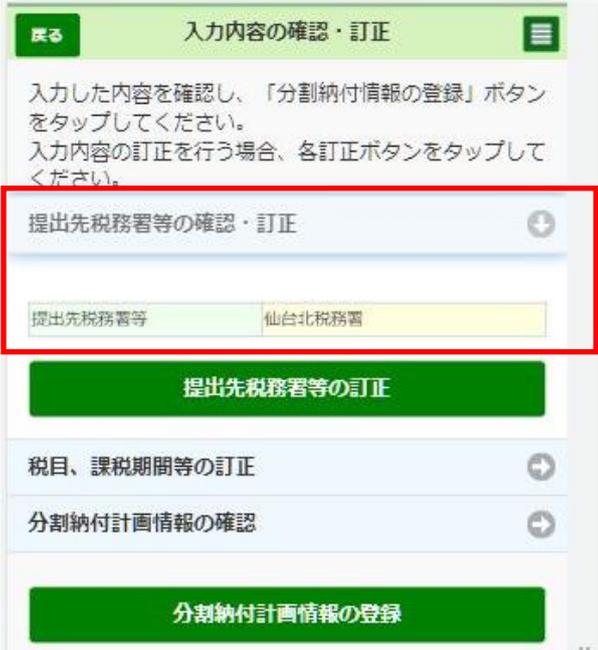
No.	画 面	手 順
9	 <p>戻る 税目、課税期間等の入力</p> <p>納付する税目や課税期間などを選択して入力後、「次へ」ボタンをタップしてください。</p> <p>複数の税目等を登録する場合 ?</p> <p>税目、納期限、申告区分</p> <p>選択</p> <p>税目：消費税及地方消費税 納期限：令和4年 3月31日 申告区分：確定申告</p> <p>税目：申告所得税及復興特別所得税 納期限：令和4年 3月15日 申告区分：確定申告</p> <p>税目：消費税及地方消費税 納期限：令和3年 3月31日 申告区分：確定申告</p> <p>納付する国税の追加</p> <p>次へ</p>	<p>【本税優先】</p> <p>登録した国税を本税優先で納付する場合は、入力内容が正しいことを確認し、「次へ」をタップします。</p>

## 《納付計画の入力》分割納付計画の登録

No.	画面	手順
10	 <p>戻る 納付計画等入力</p> <p>初回納付予定日、初回納付予定金額、分割納付回数、引落口座を入力してください。      預貯金口座からの引き落としは、指定された納付日の朝から開始しますので、前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。</p> <p>計画の登録方法 ?</p> <p>1. 納付する金額</p> <p>本税 600,000 円      延滞税等 0 円      合計額 600,000 円</p> <p>2. 納付計画</p> <p>① 初回納付年月日</p> <p>令和 4年      5月 31日</p> <p>② 初回納付金額</p> <p>200,000 円</p> <p>③ 分割納付回数</p> <p>3</p> <p>④ 設定</p> <p>全削除</p>	<p>①「初回納付年月日」、          ②「初回納付金額」、          ③「分割納付回数」を選択します。</p> <p>④入力内容を確認し、「設定」をタップします。</p>

No.	画面	手順
11	 <p>3. 納付予定日、納付予定金額</p> <p>① 納付予定日：令和4年5月31日 納付予定金額：200,000円</p> <p>② 納付予定日：令和4年6月30日 納付予定金額：200,000円</p> <p>納付予定日：令和4年8月1日 納付予定金額：200,000円</p> <p>納付予定日の追加</p> <p>入力した納付金額の累計金額は以下のとおりです。 累計金額：600,000 円</p>	<p>No. 10 で設定した分割納付回数分の納付計画が自動表示されます。</p> <p>訂正が必要な場合は、訂正する納付予定をタップして、訂正入力します。</p>
12	 <p>① ■引落口座 ●●銀行▲▲支店 普通預金 1234567</p> <p>引落口座の選択</p> <p>② 次へ</p> <p>▲ページ先頭へ</p> <p>国税庁 © NATIONAL TAX AGENCY</p>	<p>①引き落としを行う預貯金口座を設定し、②「次へ」をタップします。</p>

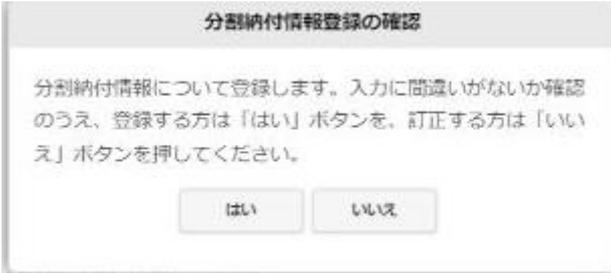
《確認登録》①入力内容の確認・登録

No.	画面	手順
13		<p>入力した提出先税務署等に誤りがないかを確認します。</p>

No.	画面	手順																																																
13 の 続 き	 <p><b>入力内容の確認・訂正</b></p> <p>入力した内容を確認し、「分割納付情報の登録」ボタンをタップしてください。 入力内容の訂正を行う場合、各訂正ボタンをタップしてください。</p> <p><b>提出先税務署等の確認・訂正</b></p> <p><b>税目、課税期間等の訂正</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税目1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>税目</td><td>消費税及地方消費税</td></tr> <tr><td>課税期間(自)</td><td>令和3年1月1日</td></tr> <tr><td>課税期間(至)</td><td>令和3年12月31日</td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和4年3月31日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>300,000円</td></tr> <tr><td>順位</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税目2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>税目</td><td>申告所得税及復興特別所得税</td></tr> <tr><td>課税期間(自)</td><td>令和3年度</td></tr> <tr><td>課税期間(至)</td><td></td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和4年3月15日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>100,000円</td></tr> <tr><td>順位</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">税目3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>税目</td><td>消費税及地方消費税</td></tr> <tr><td>課税期間(自)</td><td>令和2年1月1日</td></tr> <tr><td>課税期間(至)</td><td>令和2年12月31日</td></tr> <tr><td>納期限</td><td>令和3年3月31日</td></tr> <tr><td>申告区分</td><td>確定申告</td></tr> <tr><td>納付金額</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>順位</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p><b>税目、課税期間等の訂正</b></p> <p>分割納付計画情報の確認</p>	税目1		税目	消費税及地方消費税	課税期間(自)	令和3年1月1日	課税期間(至)	令和3年12月31日	納期限	令和4年3月31日	申告区分	確定申告	納付金額	300,000円	順位	2	税目2		税目	申告所得税及復興特別所得税	課税期間(自)	令和3年度	課税期間(至)		納期限	令和4年3月15日	申告区分	確定申告	納付金額	100,000円	順位	1	税目3		税目	消費税及地方消費税	課税期間(自)	令和2年1月1日	課税期間(至)	令和2年12月31日	納期限	令和3年3月31日	申告区分	確定申告	納付金額	200,000円	順位	3	<p>入力した滞納税金に誤りがないかを確認します。</p>
税目1																																																		
税目	消費税及地方消費税																																																	
課税期間(自)	令和3年1月1日																																																	
課税期間(至)	令和3年12月31日																																																	
納期限	令和4年3月31日																																																	
申告区分	確定申告																																																	
納付金額	300,000円																																																	
順位	2																																																	
税目2																																																		
税目	申告所得税及復興特別所得税																																																	
課税期間(自)	令和3年度																																																	
課税期間(至)																																																		
納期限	令和4年3月15日																																																	
申告区分	確定申告																																																	
納付金額	100,000円																																																	
順位	1																																																	
税目3																																																		
税目	消費税及地方消費税																																																	
課税期間(自)	令和2年1月1日																																																	
課税期間(至)	令和2年12月31日																																																	
納期限	令和3年3月31日																																																	
申告区分	確定申告																																																	
納付金額	200,000円																																																	
順位	3																																																	

納付計画の新規登録

No.	画面	手順
13 の 続 き	 <p>戻る 入力内容の確認・訂正</p> <p>入力した内容を確認し、「分割納付情報の登録」ボタンをタップしてください。 入力内容の訂正を行う場合、各訂正ボタンをタップしてください。</p> <p>提出先税務署等の確認・訂正</p> <p>税目、課税期間等の訂正</p> <p>分割納付計画情報の確認</p> <p>納付予定日：令和4年5月31日 税目：申告所得税及復興特別所得税 申告区分：確定申告 課税期間(自)：令和3年度 納付金額：100,000円 本税及び州帯税：本税 納付金額内訳：100,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 普通預金 口座番号：1234567</p> <p>納付予定日：令和4年5月31日 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間(自)：令和3年1月1日 納付金額：100,000円 本税及び州帯税：本税 納付金額内訳：100,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 普通預金 口座番号：1234567</p> <p>納付予定日：令和4年6月30日 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間(自)：令和3年1月1日 納付金額：200,000円 本税及び州帯税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 普通預金 口座番号：1234567</p> <p>納付予定日：令和4年8月1日 税目：消費税及地方消費税 申告区分：確定申告 課税期間(自)：令和2年1月1日 納付金額：200,000円 本税及び州帯税：本税 納付金額内訳：200,000円 金融機関：●●銀行▲▲支店 普通預金 口座番号：1234567</p> <p>納付計画の訂正</p>	<p>入力した納付計画に誤りがないかを確認します。</p>

No.	画面	手順
13 の 続 き		「分割納付計画情報の登録」をタップします。
14		登録する場合は「はい」を、訂正する場合は「いいえ」をタップします。

## 《確認登録》②分割納付計画情報の登録完了

No.	画面	手順						
15	 <p><b>分割納付計画情報の登録結果</b></p> <p>分割納付計画情報の登録が完了しました。 登録した分割納付計画情報の内容は、分割納付計画の登録を行う画面の「分割納付計画の変更（照会）を行う」から変更または照会を行うことができます。</p> <p>※本税には、完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。 なお、徴収担当職員との納付相談を経ずに納付計画を登録した場合や、分割納付計画が履行されない（当該ダイレクト分割納付による引き落としが完了していない）場合、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますので、ご注意ください。</p> <p>登録内容</p> <table border="1"> <tr> <td>利用者識別番号（利用者）</td> <td>1029911007109059</td> </tr> <tr> <td>登録日時</td> <td>2022/05/20 20:39:14</td> </tr> <tr> <td>受付番号</td> <td>20220520203914442114</td> </tr> </table> <p>メニュー画面へ</p>	利用者識別番号（利用者）	1029911007109059	登録日時	2022/05/20 20:39:14	受付番号	20220520203914442114	<p>分割納付計画情報の登録が完了となります。</p> <p>※本税には、納期限から完納の日までの期間に応じて延滞税が加算されます。</p> <p>なお、<u>事前に、徴収担当職員との納付相談を行わずに納付計画を登録した場合や、分割納付計画が履行されない（ダイレクト分割納付による引き落としが完了していない）場合、滞納処分（財産の差押え、公売等）を行うことがありますので、ご注意ください。</u></p>
利用者識別番号（利用者）	1029911007109059							
登録日時	2022/05/20 20:39:14							
受付番号	20220520203914442114							

《参考》納付予定日前にお知らせ通知が届きます！

## メッセージボックスに届いたお知らせ通知の確認方法

No.	画面	手順
16	 <p>The screenshot shows the e-Tax portal interface. At the top, there is a navigation bar with a hamburger menu icon, the text 'e-Tax', and a 'ログアウト' (Logout) button. Below this, a status bar indicates '国税太郎 様 ログイン中' (Mr. Takahashi is logged in). The main content area is divided into three sections: '申告・申請・納付' (Returns, Applications, and Payments), 'メッセージボックス' (Message Box), and 'お知らせ・受信通知' (Notice/Received Notification). The 'メッセージボックス' section is highlighted with a red box, and the 'お知らせ・受信通知' option is also highlighted with a red box. Below this option, there is a description: '税務署からのお知らせや申告・申請・納税手続の送信結果(受付状況)を確認できます' (You can check the notice from the tax authority and the transmission result of returns, applications, and tax payment procedures (acceptance status)).</p>	<p>ログイン後、「お知らせ・受信通知」をタップします。</p> <p>口座引き落としに関する事前連絡等が、納付予定日の3稼働日前に e-Tax のメッセージボックスに格納されます。</p>

# お知らせ通知

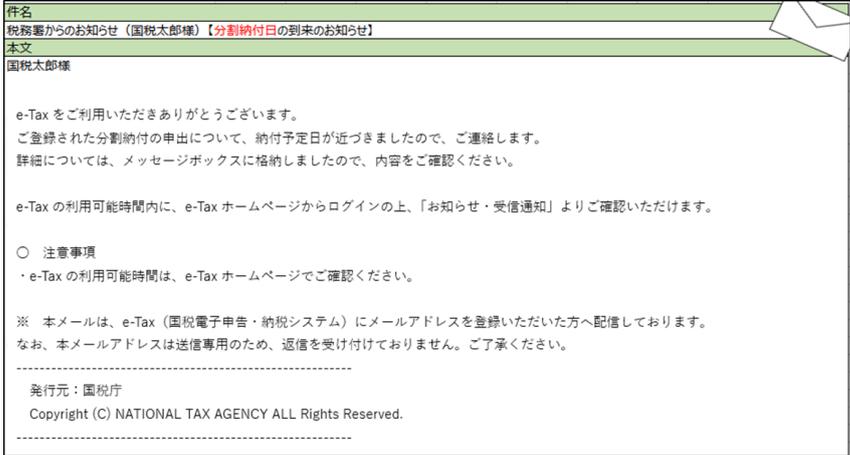
No.	画面	手順
17	 <p>The screenshot shows the 'e-Tax' notification interface. At the top, there is a navigation bar with a menu icon, the text 'e-Tax', and a 'ログアウト' (Logout) button. Below this is a breadcrumb trail: 'TOP &gt; お知らせ・受信通知'. The main heading is 'お知らせ・受信通知'. Underneath, there is a section for '受信フォルダ' (Received Folder) with a 'フォルダ切替え' (Switch Folder) option. A filter bar shows '直近' (Recent) selected, along with '120日以前' (120 days ago) and 'ゴミ箱' (Trash). A note states: '※税理士へのメッセージの転送・転送したメッセージの確認は、メッセージボックス一覧から行ってください。' (Please check the transfer of messages to the tax accountant and the confirmation of transferred messages from the message box list). There are options for '絞り込む' (Filter), 'すべて選択' (Select All), and '未読のみ表示' (Show only unread) which is currently set to 'OFF'. A list of notifications is shown, with the selected folder '受信' (Received) and the date '2024/5/20'. The notification '分割納付日の到来のお知らせ' (Notification of the arrival of the installment payment date) is highlighted with a red box.</p>	<p>各種お知らせが格納されていますので、詳細を確認するメッセージをタップします。</p>

No.	画 面	手 順
18	<p data-bbox="432 219 783 271">受信通知（分割納付日の到来のお知らせ）</p> <p data-bbox="432 331 517 356">通知内容</p> <div data-bbox="432 389 790 533" style="border: 1px solid gray; padding: 5px;"> <p data-bbox="443 407 762 510">以下の分割納付分について、引落日が近づいてきました。          預貯金口座からの振替は、指定された分割納付日の朝から開始しますので、前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。</p> </div> <p data-bbox="443 577 564 602">利用者識別番号</p> <p data-bbox="443 633 612 658">1032811009101094</p> <p data-bbox="443 689 539 714">氏名（名称）</p> <p data-bbox="443 745 485 770">アア</p> <p data-bbox="443 801 517 826">受付番号</p> <p data-bbox="443 857 651 882">20220613093032970117</p> <p data-bbox="443 913 564 938">分割納付年月日</p> <p data-bbox="443 969 549 994">2022/07/20</p> <p data-bbox="443 1025 469 1050">1</p> <p data-bbox="443 1081 549 1106">納付区分番号</p> <p data-bbox="443 1137 549 1162">7400016761</p> <p data-bbox="443 1193 501 1218">納付先</p> <p data-bbox="443 1249 549 1274">仙台北税務署</p> <p data-bbox="443 1305 485 1330">税目</p> <p data-bbox="443 1361 660 1386">申告所得税及復興特別所得税</p> <p data-bbox="443 1417 517 1442">申告区分</p> <p data-bbox="443 1473 517 1498">確定申告</p> <p data-bbox="443 1529 517 1554">金融機関</p> <p data-bbox="443 1585 612 1610">みずほ銀行東京営業部</p> <p data-bbox="443 1641 533 1666">分割納付額</p> <p data-bbox="443 1697 533 1722">100,000円</p>	<p data-bbox="995 219 1382 300">【分割納付日の到来のお知らせ】</p> <p data-bbox="1021 313 1382 394">納付予定日の3稼働日前に通知されます。</p>

お知らせ通知

No.	画 面	手 順																				
19	<p style="text-align: center;"><b>受信通知（ダイレクト分割納付完了通知）</b></p> <hr style="width: 20%; margin: auto;"/> <p><b>通知内容</b></p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">利用者識別番号</td> <td style="padding: 2px;">1032811009101094</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">氏名（名称）</td> <td style="padding: 2px;">アア</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">受付番号</td> <td style="padding: 2px;">20220613093032970117</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">納付区分番号</td> <td style="padding: 2px;">7400016760</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">分割納付年月日</td> <td style="padding: 2px;">2022/06/13</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">納付先</td> <td style="padding: 2px;">仙台北税務署</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">税目</td> <td style="padding: 2px;">申告所得税及復興特別所得税</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">申告区分</td> <td style="padding: 2px;">確定申告</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">金融機関</td> <td style="padding: 2px;">みずほ銀行東京営業部</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">分割納付額</td> <td style="padding: 2px;">100,000円</td> </tr> </table>	利用者識別番号	1032811009101094	氏名（名称）	アア	受付番号	20220613093032970117	納付区分番号	7400016760	分割納付年月日	2022/06/13	納付先	仙台北税務署	税目	申告所得税及復興特別所得税	申告区分	確定申告	金融機関	みずほ銀行東京営業部	分割納付額	100,000円	<p><b>【ダイレクト分割納付完了通知】</b></p> <p>口座引き落としが完了した場合には通知されます。</p>
利用者識別番号	1032811009101094																					
氏名（名称）	アア																					
受付番号	20220613093032970117																					
納付区分番号	7400016760																					
分割納付年月日	2022/06/13																					
納付先	仙台北税務署																					
税目	申告所得税及復興特別所得税																					
申告区分	確定申告																					
金融機関	みずほ銀行東京営業部																					
分割納付額	100,000円																					

## メールアドレスへのお知らせ

No.	画面	手順
20	 <p>件名 税務署からのお知らせ（国税太郎様）【分割納付日の到来のお知らせ】</p> <p>本文 国税太郎様</p> <p>e-Tax をご利用いただきありがとうございます。 ご登録された分割納付の申出について、納付予定日が近づきましたので、ご連絡します。 詳細については、メッセージボックスに格納しましたので、内容をご確認ください。</p> <p>e-Tax の利用可能時間内に、e-Tax ホームページからログインの上、「お知らせ・受信通知」よりご確認くださいませ。</p> <p>○ 注意事項 ・ e-Tax の利用可能時間は、e-Tax ホームページでご確認ください。</p> <p>※ 本メールは、e-Tax（国税電子申告・納税システム）にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。 なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。</p> <p>----- 発行元：国税庁 Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved. -----</p>	<p>納税用確認番号・メールアドレスの登録の手順において、e-Tax にメールアドレスを登録しておくこと、メールアドレス宛に、メッセージボックスに情報が格納された旨のメールが送信されます。</p>